

「通帳・キャッシュカードの1日あたりご利用限度額」引き下げのお知らせ

～振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカード犯罪からお守りするために～

呉信用金庫では、振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカードによる被害から、お客さまの大切なご預金をお守りするため、平成26年5月18日（日）より、個人のお客さまの通帳・キャッシュカードの「1日1口座あたりのご利用限度額」を以下のとおり引き下げさせていただきます。

悪質な犯罪からお客さまのご預金を守り、安心してお取引いただくためのものであり、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更実施日 : 平成26年5月18日（日）
2. 対象となるお客さま : 個人・個人事業主のお客さま
3. 対象となるお取引

・現金のお引き出し ・お振込 ・お振替 ・デビットカードのご利用

上記取引の合計金額

4. 変更内容

通帳・キャッシュカードによる1日1口座あたりのご利用限度額

現 行	変更後【平成26年5月18日（日）以降】
「200万円」 または 「お届けのご利用限度額」	「100万円」 または 「お届けのご利用限度額」

※このたびの改定は、個人・個人事業主のお客さまを対象としており、法人のお客さまは変更ございません。

※すでにご利用限度額を「200万円以外」に設定されているお客さまは、引き続き、現在のご利用限度額でご利用いただけます。

※当金庫ならびに提携金融機関ATM、コンビニATM、ゆうちょATMでのお引き出し額、お振込額、お振替額とデビットカードご利用額を合算し、上限100万円となります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営管理本部 経営戦略グループ 担当：田中・兵藤

TEL：0823-25-6822